

平成21年11月20日

求償権回収業務の受託者の公募について（公示）

独立行政法人農林漁業信用基金（以下「基金」という。）では求償権の回収業務の受託者を公募します。

1. 委託求償権の概要

（1）求償権の内容

基金が金融機関に代位弁済したことにより取得した求償権
（代位弁済先は木材・木製品製造業者が主体）

（2）委託求償権の金額

約13億円（約50債務者）

（3）委託求償権の所在

北海道 青森県 岩手県 秋田県 福島県 茨城県 栃木県 神奈川県 福井県
静岡県 三重県 滋賀県 兵庫県 奈良県 岡山県 広島県 徳島県 愛媛県
高知県 福岡県 佐賀県 熊本県 大分県 鹿児島県

2. 委託業務の内容

- ・債務者・保証人に対する弁済交渉
- ・担保物件の処分
- ・求償金請求事件等法的措置
- ・その他、資料作成（債務者・保証人に関する報告書、担保調査等）等

3. 委託費（受託報酬）

原則として求償権回収額に対する一定割合の成功報酬とする。

（旅費、法的手段に伴う諸経費等の実費は別途支払う事とする。）

4. 受託資格要件等

- ・「債権管理回収業に関する特別措置法（通称サービサー法）」により営業許可を得て

いる会社で、現に営業を行っている会社。

- ・特定金銭債権の回収受託業務実績が平成18年4月以降にある会社。
- ・平成18年4月以降、行政処分を受けていない会社。
- ・個人情報保護に関し社内規程が整えられており、組織的・人的・技術的安全措置がとられている会社。
- ・回収交渉時に債務者等との面談交渉が可能な会社。
- ・回収交渉等に関し基金との協議が可能な会社。
- ・受託した求償権の回収業務を再委託しない会社。

5. 受託者の選考方法

一次選考（書類選考）及び二次選考（面談）による。

受託者は1社とする。

（1）一次選考書類の提出期日

平成21年12月1日（火）午後5時までに基金必着

受託希望者は、応募・照会窓口（下記6）までお問合せの上、提出書類を確認のこと

一次選考の結果は、12月3日（木）に応募者に連絡

（2）二次選考（面談）実施日

平成21年12月10日（木）～12月11日（金）

面談時間は1社当たり1時間程度

二次選考結果は、二次選考実施後2週間以内に参加者に通知

6. 応募・照会窓口

〒101-8506

東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階

独立行政法人農林漁業信用基金

林業部管理課 担当：隅山（すやま）、林

TEL：（03）3294-5587

FAX：（03）3294-5595

照会時間 平日9時30分から12時、13時から17時30分まで